一般質問（要旨）

地域生活拠点整備と課題について問う

日本共産党昭島市議団　奥村　博　議員

質問　地域生活拠点整備について、①市内に3か所ある相談支援事業所の中心的役割を果たす基幹相談支援センターの設置は努力義務となり、第7期障害福祉計画では、具体的に検討を行うと記載されているが、検討状況は。②障害者地域生活支援拠点整備事業は公募に参加した全ての事業者が辞退となった。公募要領の見直しの具体策の内容は。

答弁　①基幹相談支援センター設置の必要性は十分理解しており、地域支援協議会等と意見交換を行い、連携して検討していく。②報酬改定に伴う重度化への対応や公募期間の延長等について見直す必要があると捉えている。

質問　米軍横田基地に関する諸問題について、①一部市域が土地利用規制法に基づく特別注視区域に指定されたが、住民への説明が不十分である。都と周辺市町等へ丁寧に説明することを求めており、引き続き機会を捉えて要望していく。②都と周辺市町連絡協議会として再三にわたり詳細な情報を求めており、引き続き連携して対応していく。

質問　保健相談所の設置について、都が保健所機能を見直したが、体制も見直すべき。

答弁　今年4月より市町村連携課が設置され、DXの推進や連絡体制の強化等が図られた。出先機関の設置は既に要望している。

学校現場へのクレーム対応について

無会派　永井　みつる　議員

質問　学校現場ではクレーム対応に疲弊している現状がある。①保護者から受けたクレームに対し、管理職がしっかりと教員をサポートする体制が構築されているのか。②保護者対応の品質向上を目的とし、必要に応じた通話録音システムを導入すべき。考えは。③教員が教育活動に専念できるよう導入した、スクールロイヤー事業について、周知の状況は。

答弁　①研修会や学校訪問の実施、学校運営協議会等の推進などを通して、管理職の学校マネジメント能力の向上を図っている。今後も組織的な対応が図られるようサポート体制の向上に努めていく。②学校現場の声や各市の導入状況等の把握に努めながら、効果的な録音システムの導入方法等について検討していく。③管理職を対象とした研修会や生活指導主任会に担当弁護士を招へいし、直接説明を受ける場を設けるなどの取り組みを実施し、周知している。

質問　市の人口増加に伴い、待機児童が増加している。空き施設を活用して臨時的な保育スペースを確保し、対応する考えは。

答弁　今後も増加が見込まれる待機児童の解消に向け、空き施設の活用も含め多角的な視点を持ちながら継続して検討していく。

質問　たまがわ教室ともくせい教室は、児童・生徒のセーフティネットであり、不登校の児童・生徒の指導体制を整えることが大切であると考える。職員を増員する考えは。

答弁　不登校の児童・生徒が増加傾向にある中で、支援体制の充実について、効果的な対応が可能となるよう検討していく。

アロハ～！親子でハッピーフラ！（ぱれっと）

教員の負担軽減について

公明党昭島市議団　渡辺　純也　議員

質問　教員の負担軽減のため、担任の業務をサポートするエデュケーション・アシスタントと、複雑化する学校現場の課題に対して法的な専門知識を生かして助言等を行うスクールロイヤーが今年度より配置されたが、現状と評価は。

答弁　エデュケーション・アシスタントは小学校10校に配置し、担任のサポート等を行っている。スクールロイヤーは現時点で3校から相談依頼があり、有効活用できたとの報告を受けている。引き続き事業の周知に努め、更なる教員の負担軽減につながるよう推進していく。

質問　土地利用の変化等により活動範囲が拡大している野生生物について、①カラス被害への対応は。②猿に遭遇した時の初期対応や通報先について、広く継続的な周知を図っていくべき。

答弁　①情報の共有化と発信について、市広報等を通じ、積極的な周知・啓発に努める。②猿を刺激しない、餌を与えない等の対応について、引き続き市ホームページやXを通じた正確な情報発信に努めるとともに、緊急対応が必要な場合は警察などの関係機関と連携し、捕獲を前提とした対応を図っていく。

質問　地域コミュニティの構築において重要な役割を持つ自治会は、加入者数が減少傾向にある。自治会の活性化のため、電子回覧板の導入を検討すべき。

答弁　令和4年度より紙面による回覧と並行し、市ホームページを活用した情報提供の拡充を図っている。電子回覧板についても、他自治体における状況を参考に、利用方法及び活用の効果について検討していく。

市民協働ですすめる環境施策 GLP昭島プロジェクト

みらいネットワーク　林　まい子　議員

質問　市民協働ですすめる環境施策として、①カーボンニュートラル脱炭素社会や循環経済の実現に向け、廃食用油の利活用が有効と考えるが、見解は。②更なる市民参画促進のため、気候市民会議に取り組む考えは。

答弁　①ごみの減量化や温室効果ガスの削減につながることから、回収や活用の方法を含めて検討していく。②現時点で取り組む考えはないが、更なる地球温暖化対策のため、どのようなことが可能か検討していく。

質問　深層地下水は市の貴重な自然資本の一つである。開発や人口増が見込まれる中、水循環の確実な保全のため総合条例を制定すべき。

答弁　環境基本計画に水循環等の施策の方向性や目標を定めている。まずは計画に沿った施策の推進が重要と考えており、現時点で制定する考えはない。

質問　GLP昭島プロジェクトについて、①環境影響評価書案では、市が目標としている温室効果ガスの排出量と比較し、桁違いの排出量となっている。対策は。②宅地開発事業等計画の標識で工事着工は2025年2月となっているが、予定どおりの着工は可能なのか。③市民参加のまちづくり条例の制定を検討するとのことだったが、検討状況は。

答弁　①今年3月に再生可能エネルギー100％由来の電気を積極的に調達するよう意見を提出した。今後、専門家による審議の内容を注視しつつ、引き続き事業者へ削減を求めていく。②今後の見通しは市では答えかねる。③他市にはない都市開発対策審議会という諮問機関もあることから、本市としてのまちづくり条例の在り方を検討している。

1面下段より

▽令和5年度昭島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
▽令和5年度昭島市中神土地区画整理事業特別会計事故繰越し繰越計算書の報告について
▽令和5年度昭島市水道事業会計継続費繰越計算書の報告について
▽令和5年度昭島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
※令和6年度予算の補正状況は1面に、請負契約は7面に、人事は8面に詳細を掲載。
※陳情の審議結果は3面に掲載。

討論

本会議での採決に先立ち、討論が行われました。

地方自治法改正案の見直しを求める陳情を不採択とする委員長報告について

反対

日本共産党昭島市議団　奥村　博　議員

地方自治法の改正により、国が必要と判断した場合には自治体に対して指示権の発動が可能となるが、基準は曖昧であるため、国の不当な介入を招き、将来拡大解釈される恐れがある。

また、大地震等の災害時には現場の自治体の判断こそが重要であり、実情を知らない国が適切な判断を行えないことは明らかである。

地方分権を否定し、憲法が保障する地方自治を破壊するものであり、国の横暴から地方自治を守らなければならない。

以上の理由により、本陳情を不採択とする委員長報告に反対する。

反対

みらいネットワーク　青山　秀雄　議員

地方自治法を根底から否定する改正案が、陳情者を含む多くの国民の懸念や反対を押し切り可決された。強行採決の暴挙を厳しく批判する。本改正は地方自治の本旨を覆す内容で到底納得できるものではない。

さらに、指示権の範囲があまりにも不明瞭で、歯止めなく拡大する危険性があり、武力攻撃事態などの有事に、自治体を国の指示に従わせるという懸念もある。

現場実態を熟知しているのは地方自治体であり、国と対等な関係で協議することが地方自治の基本であると考え、本陳情を不採択とする委員長報告に反対する。